

JRに採用求める 新たな署名運動を

2・14国鉄集会の大結集へ



ライフ サイクル 許すな！ 動労水戸スト

(2016年1月4日 勝田運輸区前)

昨年末に開催された国鉄闘争全国運動呼びかけ人会議において、計15万筆におよぶ高裁・最高裁署名運動や、6・30最高裁決定に基づき1047名の解雇撤回・採用をJRに求める署名運動を開始することを決定しました。2・14集会から本格的にスタートします。呼びかけ人の発言を紹介します。(編集・文責は事務局)

JRに法的責任ある

葉山岳夫(呼びかけ人・動労千葉顧問弁護士)

2015年6月30日の最高裁第三小法廷の棄却決定の結果として13年5月25日の東京高裁・難波判決が確定しました。

以前の難波判決では不採用基準が「規定としては明確」と認定されていました。それを今回

た。その判決が6・30決定で確定したのです。こちらから上告理由などで最高裁に申し入れたことについては否定しました。

まず国鉄改革法それ自体が憲法違反だと主張しました。その主要な点をつくったのは葛西敬之と、最高裁調査官であった江見弘武。その国鉄改革法そのものの違憲性について最高裁はあえて判断しませんでした。

もう一つは不当労働行為の問題についてです。井手正敬の議事録『国鉄改革前後の労務政策の内幕』を東京高裁段階で入手して、弁論再開申し入れて提起しました。

「JRに採用せよ」

上告理由でも展開しました。不当労働行為であれば原職復帰は当然だということは大きな柱です。

今までの訴訟の形態としては、鉄道運輸機構に対して解雇無効を訴えるということでした。だから法的な理屈で言えば、鉄道運輸機構に対する原職復帰になりかねなかった。

ところが、『国鉄改革前後の労務政策の内幕』を見ると、斎藤英四郎・JR設立委員長が不当労働行為にこだわっている。

そのことのもたらす意味は、国鉄改革法23条5項で「承継法人の職員の採用については、当該承継法人の設立委員会が行った行為は、それぞれ承継法人の行為とする」とあることと連動します。

つまり斎藤英四郎がした不当労働行為はJR東日本がした行

とは、不採用基準の策定に、当時新日鉄の会長であったJR設立委員会を束ねる会長であった斎藤英四郎がかんて、具体的作成は葛西が行ったことでした。

この新たな事実で、やはりJR東日本に対して採用すべきであることがはっきりした。その点についても、最高裁はあえて判断しませんでした。そういう形でこちらの上告理由を棄却しました。

あわせて清算事業団(鉄建機構)側の弁護士が、東京地裁・東京高裁の不当労働行為の認定は到底認められないと控訴して上告しました。

は法的にも明らか

為だということ。そのことによつて、まさしくJR東日本に採用すべきことが法的にも明確になった。

もちろん不当労働行為の一般原則として原職復帰なのですが、井手議事録からストリートにJR東日本が法的責任を負うことが明確になったといえます。

この議事録の中では、斎藤英四郎と葛西・井手が会ったのが何月何日だと明記されてはいませんが、明らかに1987年2月2日午後だと考えられる。

その日に鉄道労連が結成大会を開きました。動労本部派や鉄労などが鉄道労連をつくり、後のJR総連になっていきます。

その中で「新会社に対して今まで分割・民営化反対を言ってきたことを断じて許さない」「正

も最高裁は受け入れませんでした。不当労働行為については、取り消しもありうると考えていましたが、そこまではいきませんでした。

その理由としては、やはり10万筆を超える署名を8回にわたって提出したことがある。10万という数を上回って提出することができました。この力が相当な圧力を最高裁に与えたことは間違いありません。その上で6月7日に国鉄闘争全国運動の全国集会が成功しました。

それを踏まえた上で、6月30日の最高裁決定があります。反動決定ではありませんが、さらに反動的なことではなかったのです。

直者がバカをみる」と採用を絶対に拒否するなと特別決議を挙げました。労働組合としてあつては

2・14国鉄集会へ大結集を

2016年2月14日、「国鉄分割・民営化で不当解雇から29年―2・14労働者集会」を開催します。

6・30最高裁判決に踏まえ動労千葉は2015年9月9日、JR東日本本社に対し「組合員を直ちに採用しろ」と申し入れ、新たな解雇撤回・原職復帰闘争を開始しました。労働運動をめぐる内外情勢を考えたとき1047名解雇撤回闘争の継続・発展は重大な課題です。

国鉄1047名解雇撤回闘争とJRの外注化阻止闘争・国鉄闘争を軸に階級的労働運動の再生を目指すことが課題です。2・14集会を国鉄闘争全国運動の新たな運動展開の出発の場としたいと考えています。

※

■国鉄分割・民営化で不当解雇から29年2・14労働者集会

日時 2月14日(日) 午後6時(開場5時30分)

場所 すみだ産業会館8階サンライズホール

墨田区江東橋3-9-10

(JR錦糸町駅前の丸井錦糸町店8階)

ならないことです。

その時点では「全体が新会社に採用できる見込みがある」といった国鉄総裁は結成大会へのお呼びがかかりませんでした。労働省についても一切お呼びがかからず、異様に冷たい関係になっていました。

その状況の中で2月2日午後の段階で葛西と井手が選挙基準を作りたいと斎藤英四郎と会って、その中にあるいは林事務次官も入って協議したのです。

「何度も処分を受けたものについて、これを採用するのはおかしい」「過去の処分歴も当然選挙基準に入ることはいじやないか」ということで協議を行いました。

井手は半面でも不当労働行為になることを危惧しながら、「そういうことはなかったと思う」(裏面に続く)

JRは逆って採用やり直せ

◆中村仁(動労千葉争議団)
今回、6・30判決後の冬の物販で全国を回らせていただいた。思った以上に「まだ闘いは続いているんだ」とわれわれの闘いを支持してくれると感じています。

すから簡単ではない現実があると思いますが、国鉄分割・民営化全体が不当労働行為なんだというところをもっと大きくできれば、と思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
強制出向裁判の特徴は出向者が原告になっていることで、現場においても偽装請負、違法な事実のオンパレードです。これでJRは追い詰められて

最高裁で裁判的には終わったけども原職復帰まで闘いを続けていく。不当労働行為を認めさせたからには原職復帰しかない。これからも闘い続けていくというので賛同していただいています。

だからこれからも解雇撤回の闘い、JR本体の闘いを広げていって、現場と一致して全国の皆さんの闘いを大きく広げていきたいと思っています。

動労千葉9名は全員JR東日本なので、JR東日本に訴えるとなりますが、もし北海道、九州の1047名を闘ってきた人たちの闘いに広げていけるならいいかなと思います。

われわれと少し経緯が違いますが



組織拡大の一点で闘おう

動労千葉 団結旗開き (2016年1月9日)

来たわけですが、今年の10月1日で3年を迎え、結局JR東日本は、動労千葉と動労連帯高崎は1年延長、動労水戸は3年延長とした。

これもまたでたらめです。3年で戻るのが原則だと言っているにもかかわらずその理由が出せない。そこをわれわれが徹底的に突いて、そういう出向は無効であるという主張まで突きつけていった。

◆伊藤晃(呼びかけ人)
いま労働法制の転換が現に始まっているわけですが、それが職場でどういった形で起こっているのか、労働者たちが相互に確かめ、議論しあって、大事なことは自分で説明できるような力をつける。そういう過程が必要ではないかと思っています。

◆花輪不二男(呼びかけ人)
労働運動の場合、大きく旗を振る必要もありますけど、それだけではやはり成り立たない。やっぱり現場からの怒りが湧き上がる情勢をつくっていくかなってはいけないし、そのリーダーシップを現実に関わっている労働組合が作っていくかなってはない。

◆鎌倉孝夫(呼びかけ人)
連合の運動を見てみると財界の賃上げよりも抑えた賃上げ要求。なんか成長を持続させるために労働組合も一体になって協力していくみたいな。成長して企業が利益が上がればトリクルダウンだと。トリクルダウン論を認めちゃった。

◆入江史郎(呼びかけ人)
判決そのものより、この闘争が大きく勝っていると思う。問題はそれをどうやって全国に広げるかに尽きる。

われわれの経験でも解雇撤回闘争と反合闘争は両輪で、だいたいどっちも長く闘っているところほど、どっちをとるかという局面で負けていくことが多い。「政治和解」も結局そこで完全に分断されて国労を見ていて反合闘争がまったくない。解雇撤回だけ迫られて解雇撤回闘争の困難性に負けていく。そういう構造ですよ。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
そういう意味では、裁判所も代理人も今まではまったく違った対応です。出向延長も正しいし、事故も出向や偽装請負と関係ないという主張が全部吹き飛ばされた。

偽装請負だけじゃなくて安全問題も大変です。これはやっぱり一つの今の外注化、非正規職化、第2の分割・民営化の真の姿。これを完全に暴いて、しかも反撃している。そういう形で第二の分割・民営化の核心を突く裁判になり始めています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
自分がその分野に入ったときの初心、いったい何をしたかったのか。それが今どういう風に裏切られているのか。そういう初心みたいなものはかなりの労働者にあると思います。

学校で教師になるときは教育というものをまじめに考えますし、子供がかわいいか、そういうことで先生になる。ところが、今はそんなこと構いなしに学校の荒廃が進んでいる。その矛盾のようなもの、その感覚は非常に広い労働者の中に潜在している。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
中小企業との関係でいえば、労務政策上、ひどすぎるのは中小企業なのは確かにそう。だけどして闘われていく形になる。署名運動あるいは集会などという形でさらに運動を展開していくことは、ここまで闘った裁判闘争をさらに運動の中で発展させていく上で非常に有意義なことだと思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
企業は300兆円を超える内部留保があるから取り崩せばいいんだと思う。低賃金、長時間労働、非正規労働者で搾取を強化したから溜まったんですよ。それを見ないで「取り崩し論」みたいなのが出てきちゃう。

立憲主義と同じように、労働運動自身が、自分が社会の中でどういう位置にあるのか、その認識が欠けている。動労千葉の運動はそこを本心に明確に打ち出していると思う。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
もう一つ、すごく考えるのは、なぜ労働者の階級意識が解けちゃうのかを考えたとき、労働者自身の中に格差構造が意図的につくられてきたと思う。

そういう中で、正規・非正規の団結、非正規労働者を組織化していく運動とか、外注化阻止、下請け労働者との組織の一体化という運動が本当に重要。

そういう中で初めて労働者としての階級的な意識が確立していくんじゃないかなと思う。そういう点から動労千葉の運動にすごく期待しています。

(表面の続き)
と言っています。

この協議が、2月2日午後に行われたことは、今までの審理で間違いない状況になっています。そのような状況の中で不採用基準が策定されたのです。その不採用基準は、訴訟の中でこちらがどんなに出せばいい

1047名解雇撤回の新たな展開
そういう中で、反動判決の中でも不当労働行為認定を勝ち

でも出しませんでした。

結局、国会図書館で大原研究所の所管する労働省の記録に、不採用基準の中身について書かれています。それが白石法廷で出てきて、不採用基準そのものが大変な不当労働行為だと明確にしたわけです。

取った。これは明確にJR東日本

JR東日本は確定した不当労働行為に基づき、その事由で解雇したものの解雇を撤回して復職させる法的な義務が生じている。そこは団体交渉の申し入れでも絶対的に主張できる。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
今後の運動について、この最高裁決定は解雇された1047名全体の問題だと思っています。もちろん不採用基準による不採用が不当労働行為という一定限定したものではありません。しかし1047名についてはい

も

れも不当労働行為によって不採用とされたものだとして全体の問題として取り上げることが大いに結構な話だと思います。動労千葉9名だけに切り縮める問題ではありません。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
その上でやはり「この運動はもう終わりだ」という空気を吹き飛ばして、さらに大衆運動、労働運動として展開していくことです。裁判闘争は終わりですが、それを引き継いでさらに発展させて労働運動の問題とし

て展開していく。その中で、「第二の国鉄分割・民営化」の外注化・非正規職化と結びつけた運動展開が非常に大事になっていくと思います。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
動労千葉の徹底的な抵抗闘争によって外注化を10数年間も阻止する大変な成果があがっています。この闘いを全国化していく中で国鉄闘争全国運動をさらに発展させていくことです。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
同時にその闘争そのものが動労連合の全国的な結成と運動

的にあると思います。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
そういふものを出発点にする。何か高い理論を出発点にするのではなくて、そういうことができないかと思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
国鉄闘争全国運動の場でもそういう経験があった場合にはこれができるだけ注意深く取り出しているのか、労働者たちが相互に確かめ、議論しあって、大事なことは自分で説明できるような力をつける。そういう過程が必要ではないかと思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
労働運動の場合、大きく旗を振る必要もありますけど、それだけではやはり成り立たない。やっぱり現場からの怒りが湧き上がる情勢をつくっていくかなってはいけないし、そのリーダーシップを現実に関わっている労働組合が作っていくかなってはない。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
自分から、いま小さな闘いも、その闘いの火が次に転化していくことによって大きくなる。これは自分の長年続けたきた労働運動の中の信条でもある。それを追求する以外にないと思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
中小企業との関係でいえば、労務政策上、ひどすぎるのは中小企業なのは確かにそう。だけどして闘われていく形になる。署名運動あるいは集会などという形でさらに運動を展開していくことは、ここまで闘った裁判闘争をさらに運動の中で発展させていく上で非常に有意義なことだと思っています。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
企業は300兆円を超える内部留保があるから取り崩せばいいんだと思う。低賃金、長時間労働、非正規労働者で搾取を強化したから溜まったんですよ。それを見ないで「取り崩し論」みたいなのが出てきちゃう。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
連合の運動を見てみると財界の賃上げよりも抑えた賃上げ要求。なんか成長を持続させるために労働組合も一体になって協力していくみたいな。成長して企業が利益が上がればトリクルダウンだと。トリクルダウン論を認めちゃった。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
立憲主義と同じように、労働運動自身が、自分が社会の中でどういう位置にあるのか、その認識が欠けている。動労千葉の運動はそこを本心に明確に打ち出していると思う。

◆鈴木達夫(呼びかけ人)
もう一つ、すごく考えるのは、なぜ労働者の階級意識が解けちゃうのかを考えたとき、労働者自身の中に格差構造が意図的につくられてきたと思う。